

事前にいただいたご質問等と区の考え方、対応（令和7年度 第2回生野区区政会議 各部会）

資料ページ	ご質問等	委員名	区の考え方、対応	担当課
【資料】 令和8年度生野区の取組(案)について (4、5ページ)	<p>◆自転車交通ルールについて</p> <p>自転車を安全安心に利用するため令和7年9月警察庁が作成した自転車ルールブックを読んで、いかにルールを知らず、違反をしているか驚き、もっと啓蒙していく必要性を感じました。</p> <p>ルールブックの重要なところをチラシや冊子等にして浸透させていかないと、マナーどころかではないと思います。まずは、自転車は軽車両であるということを再認識し、自転車の基本的な交通ルールを広く浸透させていくことが大切なようです。連合長会議や町長会議等の寄り合いを活用し、行政が組織的に啓蒙してもらうことも大事です。幟や旗、法被等を持ってみまもり隊にマナー向上を呼びかけてもらうのもありかなと思います。</p>	長谷川委員 (くらしの安全・安心部会)	<p>生野区では、区役所窓口や地域の会館への大阪市市民局が作成した自転車ルールブックの配架や、警察と連携した街頭啓発の実施、区ホームページなどで自転車乗車時のマナーを啓発を行うとともに、令和6年11月1日から施行された改正道路交通法によるいわゆる自転車の運転中における携帯電話使用等(いわゆる「ながら運転」)や酒気帯運転等の罰則規定の整備など、自転車の交通安全や交通ルールについても周知に努めております。また、今後予定されている令和8年4月1日施行の改正道路交通法につきましても、区広報紙等により周知を図っていく予定です。</p> <p>今後も引き続き、自転車マナー向上にむけて啓発活動を行っていきます。</p>	地域まちづくり課
【資料】 令和8年度生野区の取組(案)について (6、7ページ)	<p>◆おおさか健活マイレージ「アスマイル」について</p> <p>自らの健康づくりに努めるにはいろいろな方法があると思いますが、経験上、大阪携帯アプリ「アスマイル」の普及と推奨はどうでしょうか。大阪府の地域別順位では大阪市は43地域中41位と毎年下位です。上位の地域も毎年変化が少ないとと思うので、行政からの推奨があるので思いますが。</p>	渡辺委員 (くらしの安全・安心部会)	<p>おおさか健活マイレージ「アスマイル」登録勧奨につきましては、平時より保健師が地域の会議や健康講座の機会等をとらえて、周知、登録のお手伝いをしているところです。また、その場に福祉局の職員を招き説明の機会を提供するとともに、11月に開催した「いくの健康展」においても、福祉局にブースの設置を依頼し、「アスマイル」の普及啓発および登録支援を行いました。</p> <p>登録者にポイントを付与できる「アスマイル」大阪市独自ポイント付与事業については、保健福祉課において実施する各種講座などもイベント登録をおこなっています。</p> <p>また、医師会と連携し、特定健診の受診勧奨とともに受診者への「アスマイル」大阪市独自ポイント付与事業の周知にも努めております。</p> <p>さらに、がん検診受診者への「アスマイル」大阪市独自ポイント付与事業等について定期的に府内放送を行うほか、広報紙やホームページ、SNSを活用して普及啓発活動を継続しています。</p> <p>今年度は、過去に区役所でがん検診等を受診された方へ、期間限定の「アスマイル」登録キャンペーンのチラシを発送し、より多くの方にご利用いただけるよう促進を図りました。</p> <p>今後も引き続き、関係部局や医師会等との連携を強化し、「アスマイル」の登録促進ならびに区民の健康づくりに努めてまいりますので、ご協力賜りますようお願いいたします。</p>	保健福祉課

事前にいただいたご質問等と区の考え方、対応（令和7年度 第2回生野区区政会議 各部会）

資料ページ	ご質問等	委員名	区の考え方、対応	担当課
【資料】 令和8年度生野区の取組（案）について (10、11ページ)	<p>◆やさしい日本語研修について</p> <p>外国人との交流に必要なコミュニケーションのため「やさしい日本語研修」が効果的に地域活動の担い手に必要と考えますが、講習会やDVD貸出など地域ごとの講習を実施または予定していますか。</p>	渡辺委員 (くらしの安全・安心部会)	<p>「やさしい日本語」は、日本語があまり得意ではない人に、わかりやすい言葉や表現に言い換えた日本語で伝えるコミュニケーションツールです。</p> <p>現在、区役所では広報紙、SNS等による「やさしい日本語」を使った広報に努めています。</p> <p>やさしい日本語講習会につきましては、現在学校等からの依頼に応えて講義等を実施しているところですが、現在実施中の「いくみん出前講座」のメニューに今後追加する予定ですので、各地域からのご要望がありましたらご活用ください。</p> <p>また、研修資料等につきましては、出入国在留管理庁のHPにも動画やダウンロード可能な資料が掲載されておりますので、こちらもご活用ください。</p> <p>◆大阪市HP【いくみん出前講座】 https://www.city.osaka.lg.jp/ikuno/page/0000025727.html</p> <p>◆出入国在留管理庁のHP【やさしい日本語研修教材例】 https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/plainjapanese_kensyu.html</p>	企画総務課
【資料】 令和8年度生野区の取組（案）について (16、17ページ)	<p>◆「助産師による妊産婦母子育成支援事業」について</p> <p>事業の拡充化はとても重要だと思います。すぐに成果は難しいと思いますし、運用方法も試行錯誤や見えてくるニーズによって変わっていくことがよいと思いますが、新年度になっての事業の詳細や状況について教えてください。</p>	今井委員 (子どもの未来部会)	<p>当区では令和2年度より、児童虐待の未然防止に寄与することを目的に、児童虐待ハイリスク妊婦や養育困難な家庭のみを対象に、助産師による個別訪問支援の1歳までの延長を、助産師会へ委託し実施してまいりました。また今年度からは、区役所において助産師による個別相談や専門性を活かした講座等を毎月開催するなど、妊産婦支援の事業を拡充させております。</p> <p>また令和8年度、こども家庭庁におきましても「子ども・子育て支援交付金」の「利用者支援事業」に「妊産婦包括相談支援事業型」を新設し、助産師等の専門職雇用経費を補助対象に拡充するなど、伴走型相談支援を推進する取組を進めています。</p> <p>そこで、当区におきましても、妊娠から乳児まで専門的にトータルケアができる助産師による支援を、対象を「ハイリスク妊産婦及び乳児」から「すべての妊産婦及び乳児等」に広げ、ハイリスク妊婦のみならず全ての妊産婦等が安心して子育てができるよう、区役所または家庭訪問等により、適宜、相談・支援ができる体制を整備し、伴走型相談支援を推進します。</p>	保健福祉課

事前にいただいたご質問等と区の考え方、対応（令和7年度 第2回生野区区政会議 各部会）

資料ページ	ご質問等	委員名	区の考え方、対応	担当課
【資料】 令和8年度生野区の取組（案）について（18、19ページ）	<p>◆外国につながる児童生徒の増加や多国籍化について</p> <p>日本語指導や多文化共生教育への学校支援を行うのですが、どのような取組がなされていますか。外国籍住民や外国につながる住民、保護者などが学校に行き多文化共生教育の支援をするなど、他の地域では事例がありますが、こうしたことはされていますか。</p>	今井委員 (子どもの未来部会)	<p>学校の児童生徒の日本語指導や多文化共生教育について、基本的には教育委員会事務局において日本語指導の拠点整備や人員派遣などの体制構築等を実施していますが、生野区では各学校に対し、日本語指導が必要な児童生徒の状況を踏まえて翻訳機の貸与を行っているほか、区内の日本語学校や多文化共生の活動を行うNPO法人など民間団体の協力のもと、各学校からの依頼に応じて教職員や児童生徒向けの出前授業等の支援を行っています。</p>	地域まちづくり課
【資料】 令和8年度生野区の取組（案）について（18、19ページ）	<p>◆生涯学習について</p> <p>①学校統合になった場合、生涯学習ルームは1つの小学校に1つの設置となるが、現在はどのようにになっているのか。</p> <p>②新しく生涯学習ルームで講座を設置したいと希望しても、統合された学校のみで設置でき、学校跡地施設では設置できないと聞いた。</p> <p>統合された学校では、高齢者が通うのは遠く、また、児童生徒の人数が増えるので新しく開設するのが難しいのではないか。このような状況では、まちの教育力を上げるのは困難である。生涯学習ルーム開設について、区内の実情に合わせた規制緩和をするべきではないか。</p>	足立委員 (子どもの未来部会)	<p>生涯学習ルームは各小学校区に運営委員会を設置して実施しており、現在は区内小学校・義務教育学校の各校区に合計14の運営委員会を設置しています。</p> <p>講座実施等の活動場所については、小学校・義務教育学校の学校施設を活用することを基本としていますが、学校再編を経た小学校区については、従前の活動経過も踏まえ、再編後の学校跡地についても民間による活用との調整を図った上で可能な範囲で活動場所として活用しています。</p> <p>生涯学習ルームの講座は、活用している施設の本来の使用に支障を及ぼさない範囲で実施しており、新しい講座の開設にあたっては施設の本来の使用者（学校施設は校長、学校跡地は活用事業者）との協議・調整を行う必要があり、今後も関係者の意見を踏まえながらできる限り調整を行っていきたいと考えています。</p>	地域まちづくり課

事前にいただいたご質問等と区の考え方、対応（令和7年度 第2回生野区区政会議 各部会）

資料ページ	ご質問等	委員名	区の考え方、対応	担当課
【資料】 令和8年度生野区の 取組（案）について (20、21ページ)	<p>◆民泊問題について</p> <p>「まちづくり協議会による自律的な地域運営の促進」という経営課題において、現在喫緊の課題となっているのが、民泊問題にどう対処するかということではないでしょうか。</p> <p>大阪市内には特区民泊施設が7,000軒以上あり、生野区は4番目に多く、400軒ほどあると考えられています。来年5月末に新規申請の受付が停止になるのに伴い、駆け込み申請が予想され、最終的に600～700くらいの施設が区内に定着すると予想されます。これは許容限度ぎりぎりだと考えられます。インバウンドの受け皿として「生野区グローバルタウンプロジェクト」に特区民泊施設が果たす役割は大きいと思われます。問題は、民泊を地域課題としてどう解決し、地域住民の生活と民泊施設の運営との共生をどうはやって行くかということです。</p> <p>現在私の町内(新今里一北)には5軒の特区民泊施設があり、1月にはもう1軒開業予定です。これまで、私は町会長として全ての事業者に説明会を開催させて、周辺住民に向かって適正な施設運営をするよう誓わせてきたので、騒音、ゴミ、事業者との連絡不通といったトラブルは一切ありません。また、事業者にはきちんと町会費を支払わせています。保健所発行の特区民泊に関する「ガイドライン」によれば、説明会の開催は義務づけられているにもかかわらず、多くの自治会ではうまく機能せず、説明会をやらないまま、周辺住民はほつたらかしにされているように見受けられます。民泊に対する知識が決定的に不足しているからです。</p> <p>まちづくりセンターを通して、各自治会、町会長に、民泊問題への取り組み方をもっと啓蒙すべきではないでしょうか。</p>	安藤委員 (くらしの安全・ 安心部会)	<p>民泊にかかる課題については、これまで本市保健所環境衛生監視課を中心に、違法民泊撲滅チームなどが不適正な状況を改善するための取組を進めてきたところです。現在、施設数の増加に伴い本市への苦情件数も増加するなど課題への対応が急務となっており、先月、特区民泊については来年5月に新規受付を停止するとともに、新たに環境衛生監視課内に迷惑民泊根絶チームを設置し、特区民泊施設を対象とした営業実態調査を始めております。一方、民泊については当区に多く見られる空家を活用することでの地域の活性化や交流促進が進むなどのメリットもあり、それらと実態調査の結果を踏まえた対応が待たれるところです。</p> <p>また、当区のまちづくりセンターは、地域の特性や実情に即した地域運営を図るため様々な活動主体が参画し、身近な地域課題に取り組む組織であるまちづくり協議会（地域活動協議会）を支援する役割を担っています。</p> <p>委員ご指摘の民泊に関わる諸問題についても、地域課題として顕在化している地域は区内にもあり、地域間の情報共有や対応に関する窓口を確認するなど取組を進めておられます。</p> <p>そのため、まちづくりセンターと連携して今後、各まちづくり協議会の役員やまちづくり協議会の役員を兼任しておられる単位町会長の方などを対象とした学習会を開催するなど民泊問題の啓蒙についての検討を進めてまいります。</p>	地域まちづくり課
-	<p>◆学校再編の結果についてのアンケートについて</p> <p>前回の子どもの未来部会で要望があった「学校再編の結果についてのアンケート」の件について、進捗状況はどうなっているか。</p>	足立委員 (子どもの未来 部会)	<p>学校再編の検証については、現在も教育委員会事務局において大阪市学校適正配置審議会の意見を受けて検証作業が進められています。区役所としては、引き続き教育委員会事務局と連携し、検証結果も踏まえて、学校の適正配置や学校支援に取り組んでまいります。</p>	地域まちづくり課